

## 農業・農村環境への新たな関わり合い New Cooperative Relationship with Non-Agri-Groups for Rural Environment

○奥田 透  
OKUDA Toru

### 1. はじめに

農地・水・環境保全向上対策においては、多様な主体の参画による農地・農業用水・農村環境を保全する活動が全国各地で進められている。それらの中には、従来の農村における活動では見られなかった主体による参画が散見されるようになってきた。本稿では、多様な主体による農地・農業用水・農村環境の保全・維持管理活動への参画を、暮らしや福祉などを含めた、これまでより一層幅広い視点で捉え直したい。

### 2. 農地・水・環境保全向上対策の現状

本対策は、平成 23 年度が本格実施の 5 年目となる。その概要は、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により困難となりつつある農地・農業用水等の資源の保全管理を適切に行うとともに、これらの資源を基礎として営まれる農業生産活動について、環境保全を重視したものに転換することを目的としている。具体的には、地域住民を始めとする多様な主体の参画を得た活動組織を設立し、ア) 農地・農業用水等の保全と質的向上に関する地域ぐるみの共同活動（共同活動支援）と、イ) 化学肥料・化学合成農薬を大幅に低減するなど環境保全に向けた先進的な営農活動（営農活動支援）を、ともに市町村と締結する協定に位置付け、一体的に実施する活動組織を支援するものである。

#### 2.1 全国の実施状況（平成 22 年 9 月農林水産省による中間評価の概要）

平成 22 年 3 月末現在、全国 1,251 の市町村において、19,514 の活動組織が約 143 万 ha の農地、約 23.9 万 km の開水路、約 4.5 万 km のパイプライン、約 16.5 万 km の農道、約 3 万箇所のため池を市町村との協定に位置づけ、共同活動に取り組んでいる。

#### 2.2 非農業者の参画状況

本対策では、農業者だけでは農地・農業用水等の資源の保全管理が困難となっている実態を踏まえ、非農業者を含めた多様な主体の参画を要件としている。平成 21 年度において、全国の活動組織に 114 万人の農業者と 24 万人の非農業者、1.6 万の農業関係団体と 11.5 万の農業関係以外の団体の参画が得られている。農業関係以外の団体としては、自治会、子ども会、女性会の参画が多く、面積規模が大きくなるほど土地改良区、J A、学校・P T A の参加割合が増加する傾向が見られる。また、N P O、子供会などが参加する団体ほど農村環境向上活動の活動項目数が多いなど、多様な活動に取り組む傾向がある。実際、非農業者の活動時間の割合を活動項目別にみると、基礎部分の活動が 22%、農地・水向上活動が 22%、農村環境向上活動が 50%と、農業者と比較して農村環境向上部分の活動が大きな比率を占めており、非農業者が活動に参画する契機となっていると言える。

#### 2.3 九州の実施状況

平成 21 年 11 月現在、九州では、212 の市町村において 3,950 の活動組織が約 19 万 ha の農地で共同活動に取り組んでいる。一活動組織当たりの取組面積は平均で約 48ha、分布としては 20~30ha が最も多く、全体の 2 割程度を占めている。また、活動組織の構成員は

---

所属：全国土地改良事業団体連合会，National Federation of Land Improvement Association，  
キーワード：農村環境，活動組織，福祉団体

21.2 万人の農業者と 1.3 万人の非農業者、4 千の農業関係団体と 2 万の農業関係以外の団体の参画が得られている。2 万の農業関係以外の団体のうち、自治会が 5 千 6 百、子供会が 2 千 6 百、女性会が 2 千と多いが、その他に分類されている団体数は実に 7 千 3 百と最も多く、様々な団体の参画を得ているものと推察される。

### 3. 九州における福祉団体の参画の現状

九州農政局によれば、平成 22 年 12 月現在、九州における福祉団体の参画状況は 4 県 7 市町の 8 活動組織で見られ、計 10 団体の参画を得ている。8 活動組織の取組面積を見れば、7 活動組織は 13～46ha の範囲であり概ね平均的な規模である。1 活動組織だけは 1 千 ha を超える大規模な活動組織であり、ここでは福祉団体も 3 団体が参画している。

10 福祉団体が行っている事業の施設種類は、老人福祉施設が 4、障害者福祉施設が 4、両者を兼ね備えた施設が 1、児童福祉施設が 1 である。施設の利用者数は様々であり、また共同活動への参加人数も 5～98 人とかなり幅がある。施設の職員だけが共同活動に参加している団体はひとつのみで、その他は施設の利用者と職員の両者が参加している。その活動内容は、重複を含め植栽が 8、草刈り・清掃が 7 団体となっており、全国の活動組織が最も取り組んでいる農村環境向上活動の内容と合致している。

平成 23 年 2 月から 3 月にかけて、九州内で福祉団体が参画している 3 つの活動組織と、関係の老人福祉施設及び障害者福祉施設の 5 団体を選定し、現地調査を行った。詳細は省くが、活動組織と福祉団体からの主な意見としては、両者から「相互に理解が深まり、日々の会話やそれぞれのイベント等への参加人数が増えた」、「地域全体における環境改善への意識が高まった」などが、また福祉団体から「従来から地域にもっと溶け込みたいという要望があったので呼びかけに即座に呼応できた」などがあり、いずれも現状を積極的に評価していた。

### 4. 評価と今後の方針

今回調査した地区では、福祉団体側の地域への融和や貢献への潜在的な参画意欲と、活動組織側の本対策の要件への対応が合致したことにより、両者が福祉団体による共同活動への参画に積極的な価値を見出していた。また、実際に活動した結果においても、福祉団体が就労支援事業などにおいて農地を利活用した作業を行い、一定の農業生産を担ってきたケース等もあり、農村環境資源の維持保全における共同活動の担い手として一定の役割を發揮できていると評価できた。

農林水産省のアンケート調査では、多数の活動組織が、農地や農業用水の保全には今後とも非農業者の協力が必要と回答しており、福祉団体に限らず非農業者を含む多様な主体の参画を得ることは活動組織にとっては今後とも大きな課題である。今回のケースを参考にすれば、農地の利活用や農村環境資源の維持管理を巡って農業者と非農業者の相互が積極的な価値を見出せるような農村環境向上活動を選定するとともに、実践時には地域周辺の様々な主体へ積極的に呼びかけることが、農地や農業用水の保全活動全体を質的に向上させつつ継続的に実施していくための有効な手段のひとつとなる。